

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

平成 20 年 6 月 11 日

株主各位

大阪府吹田市垂水町三丁目 34 番 15 号

株式会社 音通

代表取締役社長 岡村邦彦

平成 20 年 6 月 10 日開催の当社取締役会において、自己株式の処分について、下記の通り決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 処分する株式の種類及び数

普通株式 3,500,000 株

2. 処分価額の決定方法

当該処分に係る取締役会決議の前営業日の株式会社大阪証券取引所が公表した当社普通株式の終値に 90% を乗じた額 25 円 20 銭といたしました。取締役会決議の前営業日の終値を基準株価とした理由は、過去数ヶ月間の当社の株価の動向並びに直近での実現価格を勘案した場合、上記価格が処分価格の算定の基準値として適切であるとの考えに基づくものであります。また、基準値に 90% を乗じた額とした理由は、当社の将来の企業価値等を勘案の上、処分先との間で合意したことに基づくものです。

3. 払込期日

平成 20 年 6 月 25 日

4. 処分の方法

株式会社フラグシップ P E に譲渡

以上